

重点的な取組 5 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

（5年後のめざす姿）

出産前の健診から子どもが就学するまで、子どもだけでなく子育て家庭に関するすべての相談や支援が切れ目なく受けられ、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが進んでいる状況をめざします。

（現状と課題）

県内では、1歳6か月児健診を受診する保護者のうち、1人も相談相手がいない方が毎年100人程度いると推計¹されるなど、妊産婦や育児中の親等の孤立が問題となっています。特に産院退院直後は体調が回復していない段階で初めての育児や環境変化への適応等、産婦の悩みや孤立感が高まり、このことが第2子以降の出生行動に影響を与えるという指摘^{図表}があります。

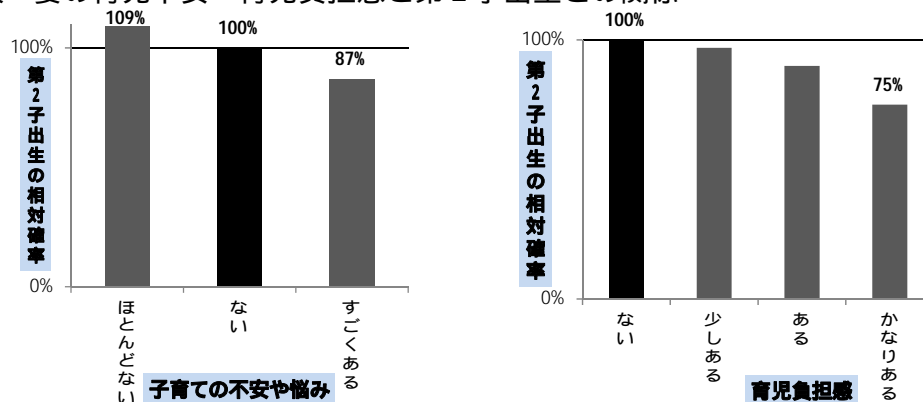
また、児童虐待による死亡事例は、乳児期の子どもが多くを占めており、その背景には母親が妊娠期から一人で悩みを抱えていたり、産前産後の心身の不調や家庭環境の問題があると指摘されています。

一方で、現在行われている市町母子保健事業のなかでもっとも手薄となっている時期が産院から退院した直後のケア体制となっています。29市町で乳児家庭全戸訪問事業を実施していますが、その後のフォローを行う養育支援訪問事業の実施に至っていない市町もあります。

これらのことから、妊娠の経過や子どもの成長過程に応じて産婦人科医、小児科医、助産師等や市町の保健師などがそれぞれ提供するサービスを強化するとともに、例えばフィンランドで提供されている「ネウボラ」のように、妊産婦・乳幼児ケアが全ての家族に対し継続的に提供され、利用者がワンストップで利用できる仕組みづくりが重要となっており、母子保健の実施主体である市町の体制や取組に差があることもふまえ、市町の取組や仕組みづくりに向けた支援が必要となっています。

1 1歳6か月児健診を受診した保護者を対象としたアンケート調査。平成25年度の調査（n=1,692）によると、「日常の育児で相談相手はいますか。」との質問に1人も「いない」と回答した割合は0.6%。

図表 妻の育児不安・育児負担感と第2子出生との関係



「21世紀出生児縦断調査及び21世紀成年者縦断調査」(厚生労働省大臣官房統計情報部)に基づき作成。第1子が6か月の時点における妻の育児不安と育児負担感が第2子の出生とどのように関わるかを調査。

(主な取組内容)

県内のどの地域においても妊産婦やその家族が必要な時に必要なサービスを受けることができるよう、新たな三重県の出産・育児支援体制「出産・育児まるっとサポートみえ」(三重県版ネウボラ)により取組の推進を図ります。



「出産・育児まるっとサポートみえ」(三重県版ネウボラ)の詳細は次頁参照。

市町の母子保健サービスの取組支援【健康福祉部子ども・家庭局】

各市町の実情に応じて、産婦人科、小児科、助産師、子育て支援センター等の既存の資源をネットワークでつなぎ、切れ目のない母子保健サービスを包括的にコーディネートする仕組みづくりを支援します。

市町の産後ケアの取組支援【健康福祉部子ども・家庭局】

必要な妊婦に対し産前から計画を立て、助産所や産婦人科を利用して産後ケアの支援を受けられるようコーディネートする市町の取組を支援し、拡大をはかります。

(重点目標)

目標項目	現状値	27年度	31年度
日常の育児について相談相手のいる親の割合	99.4% (26年度)	99.6%	100%
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数	22市町 (26年度)	24市町	29市町
訪問・通所・宿泊等による産後ケアを実施できる体制がある市町数	2市町 (26年度)	4市町	12市町

1歳6か月児健診を受診した保護者を対象としたアンケート調査で「日常の育児で相談相手はいますか。」との質問に「1人もいない」と回答した保護者以外の割合。

(モニタリング指標)

項目	現状値
妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数	22市町(26年度)
5歳児健診等を実施する市町数	5市町(27年1月)

「家族」の形成や機能を支える取組等

出産前後の家族のうち、課題のある家族だけへの支援(ハイリスクアプローチ)だけでなく、全ての家族への支援(ポピュレーションアプローチ)を進めます。

「出産・育児まるっとサポートみえ」(三重県版ネウボラ)

三重県では、母親だけでなく父親や祖父母も含めた、親と子及びその家族が、県内のどの地域においても切れ目のない一定の水準以上の母子保健サービスが受けられるなど、安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重県を実現するため、「健やか親子いきいきプランみえ(第2次)」を策定し、新たな三重県の出産・育児支援体制「出産・育児まるっとサポートみえ」(三重県版ネウボラ)により計画の推進を図ることとしています。

<「健やか親子いきいきプランみえ(第2次)」の基本理念>

「子どもを産み、育てる人にいつも寄り添い、すべての子どもが健やかに育つ三重」

<現状・課題>

- 地域社会でのつながりの希薄化等による育児中の家庭の孤立化
- 育児の負担感や育児不安を抱える親・家族が増加
- 産後の一定期間の時期におけるサービスが不十分
- 関係機関の間での情報共有などの連携が不十分等

<体制整備に向けた4つの視点>

- 継続的な支援
- ワンストップの支援
- 予防的支援
- 家族支援

市町の体制整備に向けた取組を支援

三重県の出産・育児支援体制

「出産・育児まるっとサポートみえ」により

妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく必要なサービスが受けられます
市町の窓口で出産・育児に関する相談支援をワンストップで受けられます
すべての人が地域の身近なところで気軽に出産・育児のサポートが受けられます
母親と子どもだけでなく、父親や祖父母等の家族も必要なサービスが受けられます

「出産・育児まるっとサポートみえ」のイメージ

すべての市町において**切れ目のない母子保健サービス**が提供されている。

それぞれの市町が**地域の強みを活かした母子保健体制を整備**している。

三重県

< 市町の支援体制の整備の土台づくり >

母子保健コーディネーター、育児支援ヘルパーの人材育成及び活用促進

母子保健体制構築アドバイザーによる市町支援

- ・ 母子保健に関するデータの収集・分析及び市町への情報提供
- ・ 市町の母子保健体制の構築等に向けた情報提供や助言

思春期ライフプラン教育や不妊・不育症治療に対する助成制度等の充実

県医師会、県産婦人科医会、県小児科医会等の関係機関との総合調整

地域社会全体で育児中の家庭を支える風土の醸成

等

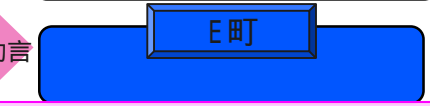
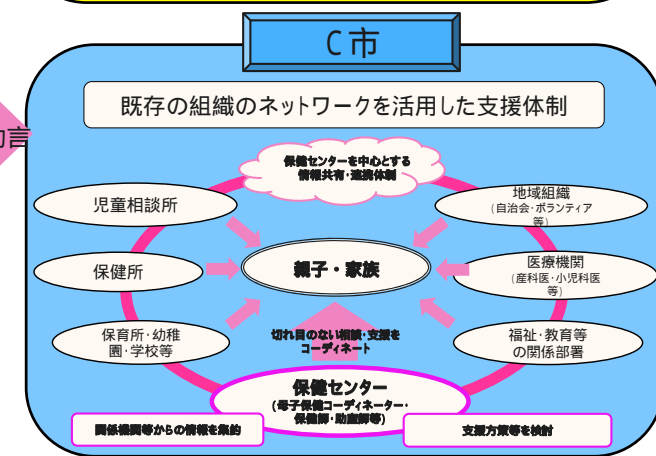
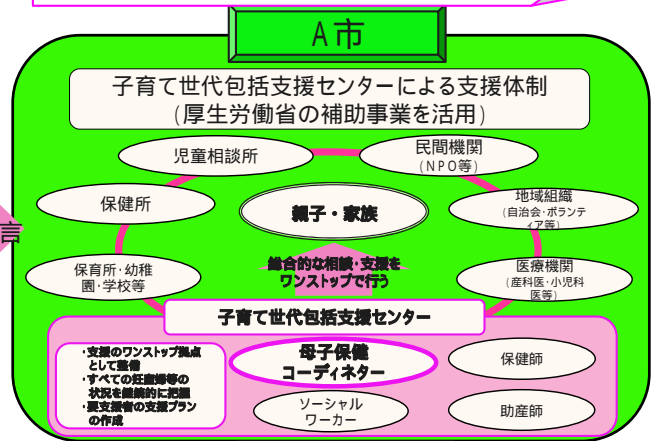
支援・助言

支援・助言

支援・助言

支援・助言

支援・助言



画一的な支援体制の整備を進めるのではなく、個々の地域の実情に応じた多様な支援体制を整備します。